

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第167号

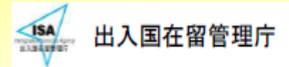
今回のテーマ「入国審査のデジタル化」について

12月20日、入国審査のデジタル化について発表がありました。

詳しくは、出入国在留管理庁ホームページに掲載されていますので下記URLからご覧ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/translation.html>

外国人入国記録(EDカード)が電子化されます



対象者

- ・新規入国者(再入国(みなし再入国含む)、特例上陸は対象外)
- ・1つのアプリで複数の人の申告を行うことはできません

利用可能空港

- ・新千歳、成田、羽田、中部、関西、福岡



スムーズな入国審査のためアプリへの事前入力をお願いします

スマートフォン等の操作に不慣れな方や未成年者については、これまでの外国人入国記録(EDカード)を利用することができます。

アプリ(Visit Japan Web)に関する情報はこちらをご覧ください(デジタル庁ホームページにアクセスします)→



◆利用開始日◆

令和3年12月20日

デジタル庁ホームページ

[https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit\\_japan\\_web](https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web)

◆利用方法◆

Visit Japan Webにアカウント登録の上で、アプリ上の外国人入国記録メニュー/入国審査メニューを利用してください。

※Visit Japan Webの対応言語は日本語及び英語です。

※Visit Japan WebはWebサイトに情報を入力する形式のため、スマートフォン等の端末にアプリをダウンロードする必要はありません。